

こども指針(仮)ワーキングチーム(第3回)平成22年12月13日委員提出資料

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会 理事 松田妙子

教育、保育の定義について

- 「教育」と「保育」の整理をする際に、今後、指定制が想定されるであろう多様なサービス（家庭的保育、事業所内保育所等）に対して指針の中ではどう扱われるのか、考えるべきではないか。（第2回意見より）
- 利用者（子どもと親）本位の視点で、言葉の定義において、混乱が無いように充分整理していただきたいと親は願っている。
関係機関への周知、今後起こりうる混乱への覚悟も必要であろう。
専門家や関係機関がお互い捉えている言葉のずれにより、地域の中でも理解し合えず、溝が深まっている現実もある。新システムにおいては、そのことを助長するものであってほしくない。
- 親の第一義的責任を果たすためには、固定的な家庭の理想像を押し付けるのではなく、親が子どもの発達や状況に応じて子どものいる暮らしを自ら組み立てることができるよう、サポートする必要がある。「家庭に資する」部分にあたるかとも思うが、教育・保育の定義に、どう反映させるのか。

こども指針(仮称)の構成等について

- 「家庭や地域との連携・子育て支援等(告示)」をもちこむとあるが、これはこども園(仮)という施設に固有なものなのだろうか?
- 地域子育て支援拠点は、当事者に近い存在として、日常的に親同士の交流の場を提供し、初めての子育ての戸惑いや不安を軽減する場となっている。さらに、子ども同士の育ちをはぐくむことができる場所でもある。昨年度は、地域子育て支援拠点のガイドラインも作成された。
- こども指針(仮)の全体構成においては、このような「地域子育て支援」が必要とされてきた経緯を示すとともに、様々な主体により、多様な形態（ひろば型、センター型、児童館型）で展開されている地域子育て支援拠点が共通に押さえておくべき点について、ガイドラインも参考にさせていただきながら、こども指針の中でも整合性をはかっていたきたい。

参考)

平成21年児童関連サービス研究等 地域子育て支援拠点事業における活動の指標(ガイドライン)
主任研究者 渡辺顕一郎(日本福祉大学教授)

尚、新システム施行後は、コーディネート機能が親子にとって身近な地域の中に必要であろう。地域子育て支援拠点は、直接親子と関わり、情報を伝え、寄り添う立場にあるため、親子に一番近いところでコーディネート機能を担うことができる場であると考えられる。

地域子育て支援拠点は、すべての子育て家庭のニーズと社会資源をつなぐ地域のインフラ的な役割を果たしている。多様な当事者のニーズと支援メニューをつなぐ人材の育成は急務。切れ目のない支援のためには、各家庭の事情に応じたコーディネートができる専任の人材に安定的財源の確保を！

◆地域子育て支援拠点事業の4つの柱

①子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ②子育て等に関する相談・援助の実施
 ③地域の子育て関連情報の提供 ④子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

- 0歳～3歳未満児の約8割が保育施設以外で子育てをしているとともに、平成22年版子ども・子育て白書によると、**保育所待機児童数のうち低年齢児（0～2歳）が全体の約82%**を占めている。待機児童数の中には、一気に保育所入所という選択でなく、一時預かりや再就職支援、家庭的保育といった段階的なメニューによって緩やかに解決できるケースも含まれている。
 産前・産後、保育所、幼稚園、放課後児童と**切れ目のないサービスの提供を目指すにあたり**、0～3歳未満児の子育て家庭に身近にアクセスできる地域子育て支援拠点の果たす役割は大きい。
「子育ての最初の一步」を当事者ニーズに寄り添ってきめ細やかにコーディネートすることが、発達不安、虐待、待機児童問題といった**個々の喫緊の課題**に本当に必要なサービスを見極める機会にもなっている。

■年齢区分別待機児童数

2009年4月1日現在

| | 利用児童数 | | 待機児童数 | |
|------------|------------|--------|---------|--------|
| 低年齢児(0～2歳) | 709,399人 | 34.8% | 20,796人 | 81.9% |
| うち0歳児 | 92,606人 | 4.5% | 3,304人 | 13.0% |
| うち1・2歳児 | 616,793人 | 30.2% | 17,492人 | 68.9% |
| 3歳以上児 | 1,331,575人 | 65.2% | 4,588人 | 18.1% |
| 全年齢児計 | 2,040,974人 | 100.0% | 25,384人 | 100.0% |

(平成22年版 子ども・子育て白書より)

- 多様な子育て家庭が利用する地域子育て支援拠点は、地域の核となって**当事者のニーズをキャッチ**し、相談援助、情報提供、諸機関との連携など、適切な子育て支援事業や社会資源につなぐ**コーディネート機能**を持っている。また、NPOなどの市民が協働して担うことで、**行政だけでは担えない柔軟な対応**にも力を発揮することができる。
- 地域子育て支援拠点において、多様な**民間／公的な子育て支援メニュー**の中から、各子育て家庭がどのようなサービスをどう選択すれば良いのかをサポートするには、中学校区から小学校区に**専任の子育て支援コーディネーター**を設置し、安定的な財源で支える必要がある。

